

竹原市総務文教委員会

平成29年9月14日開議

会議に付する事件

(付託案件)

- 1 議案第42号 呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について
- 2 議案第44号 竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案
- 3 議案第48号 平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）

その他

(所管事務調査)

- 1 今後の所管事務調査について
 - (1) 閉会中の継続審査の申出について
 - (2) 行政視察について

(平成29年9月14日)

出席委員

氏 名	出 欠
山 元 経 穂	出 席
堀 越 賢 二	出 席
川 本 円	出 席
井 上 美 津 子	出 席
大 川 弘 雄	出 席
道 法 知 江	出 席
脇 本 茂 紀	出 席

委員外議員出席者

氏 名
竹 橋 和 彦
高 重 洋 介
北 元 豊

職務のため会議に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長	住 田 昭 徳
議会事務局係長	矢 口 尚 士
議会事務局主事	森 田 愛 美

説明のため会議に出席した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名
市 長	吉 田 基
副 市 長	細 羽 則 生
教 育 長	竹 下 昌 憲
総 務 部 長	平 田 康 宏
企 画 振 興 部 長	桶 本 哲 也
教育委員会教育次長	中 川 隆 二
総 務 課 長	向 井 聡 司
企 画 政 策 課 長	松 崎 博 幸
財 政 課 長	沖 本 太

午前9時57分 開議

委員長（山元経穂君） ただいまの出席委員は7名であります。定足数に達しておりますので、前回に引き続き総務文教委員会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、前回に引き続きの御出席まことにありがとうございます。また、本日は市長並びに教育長にも御出席をいただきましてありがとうございます。

この後、一括質疑を行ってまいります。質問者の方は簡潔、明瞭な質疑に終始していただきますよう、また理事者におかれましては懇切丁寧な御答弁に終始していただきますようお願いいたします。

市長より発言の申し出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（吉田 基君） 皆さんおはようございます。

委員の皆様には、本日は総務文教委員会を開催していただきまことにありがとうございます。本委員会におきましては、付託議案につきまして慎重に御審査いただいた上、適切な御決定を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくようお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしくようお願いいたします。

それでは、これより一括質疑を行います。

質疑のある方は順次挙手をお願いいたします。

川本委員。

委員（川本 円君） 今日は一括質疑ということでございますが、前回聞き漏らしたところもありますので、それも含めてさせていただきたいと思っております。

まず、竹原市補正予算の方からお伺いします。

予算書の10ページ並びに11ページをお開きいただければと思います。

その中の庁舎等整備費の中の公共施設ゾーン整備に要する経費1,900万円ついておりますが、前回では市内業者を使ってどこができるのかという質問をさせていただきました。その時の答弁は、システム整備委託料の50万円が市内業者でできるのではなかろうかというふうなお答えをいただきましたが、後々よく考えましたら、その下の15番のところにあります施設整備工事費641万7,000円、このあたりもよくよく考えたら市内業者でも可能ではなかろうかと私個人的には思うのですが、行政サイドとしては……。

委員長（山元経穂君） 川本委員、しばらくお待ちください。

ただいま中国新聞の山田記者より傍聴の申し出がありましたが、これを許可いたしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 許可いたします。

済みません。失礼しました。続けてください。

委員（川本 円君） 改めまして、15番の施設整備工事費641万7,000円、このあたりも当然竹原市内の業者もおりますので、使えるのではなかろうかと私個人的には思うのですが、行政サイドとしてはどんなふうにお考えかお聞かせ願えたらと思います。お願いします。

委員長（山元経穂君） 総務部長。

総務部長（平田康宏君） それでは、お答えいたします。

補正予算書の11ページに記載ございますように、先ほど委員から御質問ございました。その中で、地元業者で対応可能ということでございまして、第1回目の委員会でも申し上げましたが、地元業者で対応の可能なものにつきましては地元の発注を基本として取り組んでまいりたいと、このように考えております。今後におきまして詳細な内容を詰めてまいりたいと思っておりますが、現在のところ、第1回目で御答弁を申し上げましたが、システムサーバー等の設備移設とか内装等の施設修理につきましては、市内業者への発注が可能であろうと考えております。

御質問の補正予算書11ページの中の施設整備工事641万7,000円でございますが、こちらにつきましても内容につきましては内壁とか床とか、あるいは書架などの耐震対応、パーティションの設置などに係る工事費ということで、市内業者の発注も可能であろうかと、このように考えております。

以上でございます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

是非とも積極的に市内業者を使っただけのように、よろしく申し上げます。

それとあわせて、細かいことを言うようなのですが、当然今度のフジの敷地内にある建物を使って図書館を移設するということなのですが、昔の話です、最近はなくなったのですが、ちょっと前に、その時にトイレを使って、距離が今の位置からいけばちょっとあるのですよね。しかも、人目につかない奥まったところにあるということで、何

回か不審者情報というのが出たことが以前あります。それと、そのトイレの手前に多目的トイレというのもございまして、その中の便器で何らかが物を燃やしてぼやがあったという事例も過去に何回かありました。私も子どもが小さいころにはトイレを使わせていたのですが、なかなか子ども1人で行かすには度胸が要るようなトイレのレイアウトでございまして、できましたら今回の移設に伴ってより近いところへ、当然図書館も小さい子どもも今後利用するわけですから、親の目が届く範囲内でトイレを設置してはどうかと、これ私個人的な意見ですけど。フジさんとの絡みもありますから、一方的にこっちがつくって終わり、また壊さないといけないという問題も多少出てくるとは思いますけど、そういった子どもに対する安全面、衛生面も含めて検討されてはいかがかと私は思うのですが、即答というわけにはいかないでしょうけども、そのあたりのお考えがございましたらお願いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） このたびの図書館の仮移転に伴うフジの共用トイレ利用に関する御質問でございました。

今回図書館の機能の仮移転につきましては、我々としましても市民サービスが低下しないように、面積であるとか立地環境も含めて総合的にほかの場所も比較検討の上、今回の場所の選定に至っております。しかしながら、一方では仮移転ということもございまして、この仮移転時における経費はできるだけ節減をしていくことも必要であろうというふうに思っております。今回の選定をいたしましたフジの商業施設におきましては、今委員の方からもお話がありましたように、本移転で今回の仮移転先を出る際にはもとの状態に戻す、いわゆる原状復旧というのが原則となっておりますので、そういったことでの経費もございまして、専用トイレを設置するのではなく、フジ商業施設内の共用トイレを活用とする案とさせていただきます。

移転先の共用施設につきましては、従業員や関係者におきまして衛生面であるとか安全面の管理がなされるものと理解をしておりますけども、仮移転とはいえ今後も図書館の利用者の意見には我々も耳を傾けまして、商業施設全体の利便性向上につながることにについてはフジ側に伝えていきたいと、そういうふうに考えております。御理解のほどをよろしく申し上げます。

委員長（山元経穂君） 川本委員。

委員（川本 円君） ありがとうございます。

原状復帰が原則であると、それは重々わかっていることなのですが、今回の仮移転6年間というふうな、仮移転としては結構長期にわたる移転だと思います。先ほど次長からもお話ありましたように、衛生面当然そうですけど、安全面に考慮するというのはサービスを向上、損なわないという観点から考えても非常に大事なことではなかろうかと思います。小さい子どもがトイレいくたびに職員が付き添うというわけにも当然物理的にいかないと思いますので、そこら辺はもう一回見直しを含めて今後検討材料に加えていただくということでお約束いただけたらありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 繰り返しにはなりますけども、我々としましては仮移転期間中といえども図書館の利用者には耳を傾けまして、商業施設全体の利便性向上につながる事案についてはフジ側に伝えてまいりたいと、そのように考えています。よろしくお願いたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

委員（川本 円君） はい。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 私は、議案第42号の呉市との中枢都市圏形成に係る協定の部分について質問させていただきたいと思います。

先般、呉市さんのいろんな連携の施策案というものを示していただいております。それを実現していくためにもいろんな効果が見られるようなものをということで、先般は産業振興プロジェクトとか、それからきずな醸成プロジェクトの方に力を入れたいと。全般的にも全部必要な部分だとは思うのですが、そういうところに力を入れたいというふうな答弁がありました。

その前に、広島市とも連携をとっておられます。その連携をしっかりと検証しながら、効果がどのように得られているのかというところもしっかり検証した上で、呉市さんとの連携というものをさせていただきたいというふうに思いますけども、その検証についてお考えをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 議案第42号の呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議についての議案に関する御質問でございます。

委員さん御承知のとおり、連携中枢都市圏制度につきましては、人口減少、少子高齢化

社会ということ、これが進行しているわけですが、こういった中であっても地域において相当の規模と中核性を備える圏域の中心の都市は近隣の市町と連携をいたしまして、一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための圏域を形成するというを目的といたしているものでございます。

広島市を中心とする広島広域都市圏につきましても、このたびの呉市を中心とする広島中央地域連携中枢都市圏、目的は同じ制度でございますので一緒でございますが、それぞれ圏域が違っているというところでございます。したがって、広島市を中心に広島広域都市圏における連携協約というのは、平成28年度から事業形成が整ったものについて順次事業を開始をさせていただいております。徐々にではありますけれども、こういった連携による実績というの目に見える形となってきておりますので、こうした今行っているもののほかにも、また協議検討を行っているというような事業もでございます。そうした事業におきましては、広島広域都市圏においては広島市及び連携市町と定期的な会議も開催して、よりよい取組となるようそれぞれ意見を出し合いながら進めているという状況でございますので、このたびの呉市を中心といたします広島中央地域連携中枢都市圏におきましても同様に、呉市あるいは連携市町、このたびは4市4町のコンパクトな圏域となりますが、こういった中でしっかり検討協議を行って、よりよい成果が出るようにしてまいりたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（山元経穂君） 井上委員。

委員（井上美津子君） 是非ともそのようにしていただきたいのですけれども、この連携を進めることによって市民サービスというものが向上するということも必要なことだと思いますので、本当にそういうふうになるように取組をしていただきたい。

ただ、私も聞いてみたいのですけれども、今広島の方で会議をしながら連携をしっかりと図っているということをおっしゃいましたけれども、呉の中核都市圏に関する連携に関してもしっかりと市町で連携会議をしながら、話をしながら連携をしていただきたい。それからまた、その事業をすることによっては市内の担当課ともしっかりと連携をとっていただいて、事業が進められるようにしていただきたいのですけれども、そういうところについてお考えを。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） この連携をいたしますこのたびの呉市、竹原市、東広島市、江田島市、あと海田町、熊野町、坂町、大崎上島町、4市4町で連携をして、先ほど

委員さんの方から言われました行政サービスの向上ですとか、またそういった取組を進めてまいるといふものでございますけども、広島市が中心となっております広島広域都市圏においてもそうですが、そうした中核となる広島市、呉市、あるいは関係する連携市町との調整、また庁内の情報共有、取りまとめと、こういったことにつきましては本市では企画政策課が中心となって行ってきております。今後もそのようにしていく予定でございます。効果的な事業の実施ですとか、そうした連携市町との円滑な連携、あるいは本市の中の窓口ですとか取りまとめ役として企画政策課が中心となって今後もしっかり対応してまいりたいというふうに思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 連携中枢都市圏についてですけれども、呉を中心とした中枢連携都市圏というふうに考えた場合に、広島の場合は交通機関でいえばかぐや姫があったり、直通で行ける形になっていますよね。ところが、呉の場合は呉線に乗れば広で乗りかえなくてはいけないというそういう内容になっていて、呉の病院に竹原から通院するということになれば、非常に通院時間が長くなる。さらに、バスで行こうとすれば、バスの路線というのは基本的に呉に真っすぐ行く路線はないと。そういう意味で、呉を中枢とする都市圏の中で大きなネックになるのは交通ではないかと思うのですね。呉へスムーズに行けるような仕組みというのは、今のところない。バスだったらどっかで乗りかえなければなりません。電車で行っても広での乗りかえの機会が多いと。ということになると、この広域都市圏を形成する際に呉が核になるとしたら、呉は全方向に一定の交通事情というものを確保する、特に公共交通を確保するという課題が必ず出てくると思うのですね。

これはもちろん市が単独でできるわけではなくて、JRであるとかバスを運営されている企業であるとか、そういうところとの働きかけが、特にこの交通ネットワーク機能強化プロジェクト、それと医療体制維持充実プロジェクト、この2つのプロジェクトを完遂をしていくためには、そこが大変重要な意味を持つてくるのではないかと。そういう意味で、今までJRに対する様々な期成同盟会とか、様々なことで運動しながら、特にこの路線についてはどんどん便数も減ったり内容も不便になっているという事情を考えれば、こういう連携中枢都市圏というものを活用して、交通ネットワーク、さらには総合病院も呉に相当あるけれども、その総合病院にスムーズに行けるような機能の確保というふうなこ

とが、特にこれから高齢社会を迎えると、先日の新聞に出ていましたように免許証を返納する方々も増えてくると、そういう意味からも公共交通の果たす役割が非常に重要になってくるということを考えれば、せっかくできるこういう連携中枢都市圏というものを活用して、そのあたりをどう働きかけていくかということが課題になってくると。

どちらにしても、広島中枢都市圏にしてもこの呉中枢都市圏にしても、竹原の場合が一番周縁部になるわけで、そこでのこういう中枢都市圏に参加することのメリットというか、そういうものを確保していく、特に医療と交通においては非常に重要な意味を持つわけで、そこらあたりについてどういうふうな展望を持っておられるかというのをまず1点お伺いしたいと思います。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 今脇本委員さんから御質問のありました医療体制あるいは交通ネットワーク機能という件でございますけども、今呉市を中心として連携してやろうとしている圏域につきましては、これまでも観光の振興ですとか、先ほど言われましたJRとか道路とかのそういう期成同盟会ですとか、あとは広島県の中央地域振興対策協議会とかのそういった事業におきまして、この圏域と本市としましても連携して取り組んできているところでございます。特にJRにつきましては、JR複線化期成同盟会ですとか、それとその協議会の中にさざなみ線利用促進同盟会というような、これは竹原市が事務局を持って呉市、東広島市、竹原市、三原市のこの区間の利用促進を図ろうというような協議会、連携して取り組んできているところでございます。

確かに、そういったJRの公共交通ですとかバスも含めまして、そういった地域公共交通につきましては、各市町とも維持、確保していくということについては共通の課題であるというふうに思っておりますので、こうした課題解決に向けましては、まずはこれから各市町が現状であるとか課題について情報共有をいたしまして、また情報交換もしながら、この利用促進策ですとかこうした路線維持についてしっかり取組をしていきたいというふうに考えておりますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 1つは、東広島市、竹原市それから呉市というネットワークは、どこもある意味で非常に交通事業、公共交通は悪いのですよね、どこに行くにしても。そういう意味で、せっかくこういう都市圏で、ましてや呉が中心になる都市圏の中で、その経済圏や都市圏を確保する意味での公共交通の果たす役割というのは非常に大きいのではな

いかと。今までは、呉は市営交通で、こちらは芸陽バスでというふうな格好で、東広島は芸陽バスが中心ですけれども、会社も違っていたけれども、今は呉も広電の傘下に入っているというふうなことを考えれば、バスの路線や運行についてももっと総合的なこの呉を中心とする中枢都市圏が機能するような公共交通のあり方というか、こういうものを一つのベースにして検討していくということは大変重要なことではないかと。そうでなければ、呉はある意味で広島の全体の経済圏の中で孤立する危険性を持っているわけで、そういう意味では全てが広島に集中をするような今の中で、それぞれの都市圏がそれなりのアイデンティティーを持てるようなことを考える上で、1つは医療があると思うし、1つは交通があると思うのですよね。そこらあたりしっかり検証をして、呉の医療機関というものを竹原の市民がどれぐらい利用されているか、そういう方々の利便性をどういうふうに確保していくか、そこらあたりもしっかり検証をしてやっていく必要があるのではないかとというのが1点。

もう一つは、実は合併してこういう結果になったけれども、竹原の場合はかつては豊田、竹原の中心地としてあったわけで、それと最近安浦にしろ安芸津にしろそれぞれの市に吸収されてしまった結果、その横の連携というのは非常に弱まっていると思うのですね。だけど、我々がともに考えなければならないと思うのは、例えば呉中枢都市圏ということで考えれば、かつての豊田郡の地域の利便性というふうなことも考える必要があるのではないかと。例えば、安芸津と安浦は、安浦は呉と、安芸津は東広島というふうになっていますから、その路線が物すごく行政的な枠組みからするとつながりにくくなっているということもあると思う。そういう時に竹原が、これまで豊田、竹原ということやってきたいろんな経済的あるいは地域的な連携やつながりというものを大切にしたい取組というか、そういうことが重要になってくるのではないかと。そういう意味で、かつての豊田、竹原地域の住民の交流や連携や、あるいは行き交いといいますか、そういうものを一定にリードするような役割を竹原市が果たしていく必要があると思う。

そういう中で、ルート185の沿線住民でつくっていたみちばた会議というのがありました。かつては安芸津や安浦や川尻や、そこらの豊田郡各町の住民の方が参加をしておられたけれども、現在は行政においても東広島市と竹原市と呉市が集まるけれども、その地域の住民の方はほとんど参加されなくなっている。そういう意味で、せっかくこういう中枢都市圏の連携をするのであれば、そういう住んでいる方々の連携というものをつくっていくような営みや取組というのが求められていると思うので、そこらあたりについて

お考えがあればお聞かせ願いたいと。

委員長（山元経穂君） 企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） まず、最初の御質問でございますが、確かにこの4市4町の圏域につきましては、公共交通の課題というのは非常に共通したものがあるというふうに我々も思っております。やはり、同じような課題を抱えている市町でこの連携の制度を活用して、竹原市においてもしっかりそうした課題解決に向けて何か道筋ができるようなもの、そういったものができれば非常に住民サービスの向上ということにもつながるというふうに考えておりますので、そこはしっかり医療、交通という面で御指摘をいただきました、そういった御指摘を踏まえまして、検討していきたいというふうに考えております。

あと、竹原市が中心となってこうした交流、連携する役割を担っていけというふうな、一つ激励をいただいているというふうに思います。竹原市も積極的にこの市町の中で発言また提案するなど、しっかりとそういうふうな役割を担っていけるように我々も頑張ってまいりたいというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 是非、前々から言われているのは、結局中心になる市には相当大きなお金がおりるけれども、周辺になる地域についてはそんなに大したお金はない。そういう中で、どうしてもイニシアチブは中心になる市が持つわけですが、しかしそこに周辺部分に対する目線の行き届きというかそういうふうなものが、むしろホストの方に重要な意味があると思うのです。そういうところには様々な問題提起をして、周辺部分が持っている様々な課題をこの中枢都市圏を活用して改善していくというかよくしていくというふうな、そういう取組が重要だということだと思います。そういう視点が、竹原市のような周辺部分の都市が抱えている課題を提起することによって、同時に今度は呉市の周辺部分になった旧町、あるいは東広島市の周辺部分になった旧町、古い町ですね、昔の町などの活性化ということが、この中枢都市圏ということを通じてむしろ図られるような、多分流れはむしろ中枢都市にあらゆる機能を集約するという流れになっていく危険性があると思うし、広島中枢都市圏も何でもかんでも全部広島に集中するというふうな流れの一環としてあるけれども、地方にはどっこい生きているみたいなところがなくてはならないと思うのです。そういう地方の意思というかそういうものを竹原市がしっかり反映して、竹原市と非常に親交の深い周辺部分の町がこれをやってよかったと言えるような問題提起

や取組を是非お願いしておきたいと思います。

それで、もう一つは図書館の件なのですが……。

委員長（山元経穂君） 済みません、脇本委員。図書館に入る前に、大変失礼しました。

先ほど脇本委員の2回目の質疑の時に、旧豊竹で住んでいる人々の連携も図っていくところの御答弁をいただけなかったもので、その辺の御答弁を先にお願いたしたいと思います。

企画振興部長。

企画振興部長（桶本哲也君） 先ほどみちばた会議の例を出されて、私も以前にはみちばた会議に参加したこともございますが、確かに住民の方も御参加をいただいて、ワークショップとは少し違うと思うのですが、様々議論してきたというのはよく承知をしております。やはり、住民の方の御意見というのを様々な場面でお聞きするという事は大事なことでというふうに思います。この中で、どのようにしてそうした住民の方の御意見を聞くと、御参加いただくということが出来るかというのは、今のところまだ不透明なところがございますが、そうした機会が設けられるように我々としても努力してまいりたいと思いますので、よろしく願いたします。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） ごめんなさい。答弁をいただかなかった。

そういう意味で、ルート185のみちばた会議のような機能をしっかりやれば、まだその当時からの連携というふうなものは残っているし、とりわけ国道185、それからJR呉線、その2つが幹線になるわけですから、その周辺住民がそのことでよくなるようなそういう営みというか取組が大変重要だと思いますので、そういうことも腹の底に据えてといますか、この取組を是非お願いしておきたいと思います。

次に、図書館の話ですけれども、前々から言っていますけれども、暫定的にフジの中に入るわけで、その後は複合施設に戻ってくるという計画になっています。多分、フジの中に入る規模は、今ここの図書館で開架にされているその部分が入って、要するに閉架とか蔵書となっている部分は入り切らないのではないかと思うのです。あるいは、前々から言っていますように、図書館には塩田史料をはじめとする古文書や重要な史料が保管をされている。これについては、今の町並み保存センターの方に移設をするということをお伺いをいたしました。

しかし、それにしても18万冊とも20万冊とも言われる竹原市のその蔵書を、この仮

移設の段階、それから今度本格的な複合施設への移転の段階ということを考えれば、それをどういうふうに保管をし再配置をしていくかという課題が必ず出てくるのだろうと思います。そういう意味で、今すぐ出せというのではなくて、少なくともこのフジの移転時のフジへの移設とその間の蔵書の保管、そして複合施設には一体どれぐらいの蔵書が入って、その他の蔵書はどうするかというふうな計画をしっかりと立てておかないと、この間のいろんな傾向からすると放置されたままになる危険性があるし、壊す時に一緒になってなくなってしまっても困るので、そこらあたりの計画をしっかりと立てて、移設を実行していただきたい。とりわけ塩田史料をはじめとして広大で調査をされている様々な史料については、超一級の史料でありますから、その保管に関してもしっかりと行き先が確保され管理ができるようお願いをしたいと思うのですけれども、そこらあたりのお考えをお聞かせください。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 改めて、新たな図書館の整備方針ということでお答えをさせていただければと思いますけれども、複合施設に最終的に機能を集約します図書館の整備方針については、1回目の委員会でも少しお話を申し上げましたけれども、現在の利用状況、年間約3万人の利用者がいらっしゃる、それから今後この複合施設、この庁舎跡地を現在予定している複合施設に集約される機能、子育て支援機能であるとか文化ホール機能といったような、そういった集約される機能も踏まえまして、我々としましては図書館の新たな機能の中には児童生徒などを抱える子育て世代が利用したくなる蔵書の充実を行いたい、まず1点このように考えております。一般利用者もはじめ、そういった子育て世代、それぞれ各世代で利用しやすい閲覧環境、今は共同の閲覧環境しかない部分も、今日的な図書館で申し上げれば個別のブースを確保するような、こういった閲覧環境も今後検討をしていく。そうした中で、環境としましては防音であるとか照明にも配慮した施設になるよう、今後複合の施設への図書館機能は検討を進めてまいると、これを基本にしております。

今、委員の方からも御指摘のありました塩業史料など、現在図書館が所有する郷土史料といいますか歴史史料につきましては、町並み保存センターなど保存地区にある公共施設のリニューアルも今検討している最中でございますので、そうした公共施設のリニューアルの検討の中で、これについては収蔵機能の充実という視点から、史料の公開、展示も視野に入れまして今後保存活用という中で検討を図っていきたいということで、ある意味今

現在の図書館が文書館的な機能を果たしている部分については、保存地区の塩業の関係史料ということもございますので、そういった機能分けも検討をするべきではないかというふうに考えております。これが、新たな図書館の基本的な考え方でございます。

仮移転期間中の現在の蔵書等の取り扱いにつきましては、蔵書、歴史史料等の暫定的な保管場所ということになるかと思いますけども、これについては市が所有する公共の空きスペース、こちらを活用して保存するというので、散逸また劣化がないように適切に保管を進めてまいりたいと、このように考えております。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） 今のところは具体的にはまだ確定をされていないということだろうと思うのですね。いずれにしても、先日の御答弁では、今度のフジには何万冊と言ったかな、フジに入る数とそこに入らない数は、むしろ入らない数の方が多いのではないかと思います。歴史史料も塩田史料にとどまらず、竹原市内の様々な文書や古文書や様々な歴史的な史料というふうなものも、今の町並み保存センターをどういうふうに改築するかわかりませんが、そこにしっかり保存できるような将来展望を描かなくてはならないと。同時に、18万冊とも20万冊とも言われる蔵書に関する保管ということも考えなくてはならないという意味で、仮移転それから本移転、それから過程を一定にプログラム化して、そこで本がきちんとこういうふうに、蔵書が維持管理されますよという未来像といいますか、将来像というものを是非描きだして説明していただくようお願いをしておきたいと思いますが、その御答弁をお願いします。

委員長（山元経穂君） 教育次長。

教育委員会教育次長（中川隆二君） 今現在図書館が所有している蔵書の管理ということでございますけども、今現在の福祉会館の図書館で開架をしている蔵書が9万冊、それからそのほか閉架、いわゆる塩業史料も含めまして現施設には約14万冊強の史料、蔵書がございます。委員の方から御指摘を受けている部分には、おそらく田万里の蔵書も含めてということございまして、今回の仮移転先については、今スペース的な単純な計算では約6万冊を配架できるのではないかというふうに考えておりますが、先般の1回目でもお答えいたしましたように、この書庫部分も含めて今レイアウトを検討しておりますので、できるだけ今現在の図書館から蔵書、史料等が持ち込めるよう努力はいたしますけども、そのほかの現時点で14万冊強ある残りの部分については、先ほど言いました公共の空きスペースで適切に保管、管理をしていきたい。将来的には、複合施設の方へ本移転をする

際にはそういった蔵書の部分も含めまして、それから塩業史料を分ける、こういった作業の中で、先ほど委員の方から御指摘のあったスケジュール観を持って、またお示しできればというふうに考えております。よろしく願いいたします。

委員長（山元経穂君） 脇本委員。

委員（脇本茂紀君） それで、その移転計画や蔵書計画を立てるに際して、図書館関係者やそういうことに関する様々な学識経験者、そういう方々も含めたしっかりしたそういう審議や協議ができる場を確保して、是非今の蔵書をしっかり確保されるように取組をお願いしておきたいと思います。

委員長（山元経穂君） よろしいですか。

その他ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 質疑なしと認め、本委員会の付託案件についての質疑を終結いたします。

これより順次討論、採決に入ります。

議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

議案第42号呉市と竹原市との連携中枢都市圏形成に係る連携協約の締結に関する協議について、本案に賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

委員長（山元経穂君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） 討論なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

議案第44号竹原市立学校設置条例の一部を改正する条例案について、本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

続いて、議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

委員長（山元経穂君） なしと認め、これをもって討論を終結いたします。

これより採決に移ります。

議案第48号平成29年度竹原市一般会計補正予算（第2号）について、本案に賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

委員長（山元経穂君） 起立全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

当委員会に付託されました議案は全て議了いたしました。

この際、お諮りいたします。

ただいま議決しました本委員会への付託議案に対する委員会報告書につきましては、本日の議決結果を報告することといたします。また本会議での委員長報告の内容につきましては委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決しました。

また、あわせて議決事件の字句等の読み間違いにつきましては、後刻、委員長において調整いたしますので、御了承願います。

ここで傍聴者、執行部の方は退席してください。ありがとうございました。

審査の都合上、暫時休憩いたします。

午前10時39分 休憩

午前10時40分 再開

委員長（山元経穂君） 休憩前に引き続き委員会を開きます。

続いて、今後の所管事務調査についてに入ります。

(1) 閉会中の継続審査の申出について。

前回の自由討議での協議、及び10月上旬に予定しております行政視察を踏まえて、お手元に配付のとおり議長に対し閉会中の継続審査の申し出を行うことに御異議ありません

か。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

続いて、所管事務調査における委員会開催についてなのですが、10月18日水曜日、または19日木曜日の午後で調整したいと思います。内容は、1つは先ほどの議案にありましたフジの空き店舗への現地視察と、もう一点は行政視察の総括を行いたいと思います。18日、19日で、皆さん、御予定の方はどうでしょうか。

（所管事務調査について協議）

委員長（山元経穂君） 済みません。ありがとうございます。

では、10月18日の10時より先ほどの件は開催させていただきたいと思います。

それとまた、11月の方も決めておきたいのですが、11月は先般も自由討議で話が上がりましたように、連携中枢都市圏制度の活用事例と、もう一つが前回も今も川本委員さんが言われた義務教育課程における学力向上に関わる取組についてということで、所管事務調査を開きたいと思います。開く期限が、11月6日月曜日から10日金曜日ぐらいの間で都合のいい日を決めたいと思うのですが、まだ議長をはじめ皆さんも何か予定が入る可能性もあるかもしれないのですが、今のうちでおおよその日程は押さえておきたいということで。

副委員長（堀越賢二君） 6、7はアカデミーで。

委員長（山元経穂君） いらっしゃらないですか。

委員（道法知江君） 7、8東京竹原会なのです。

委員長（山元経穂君） 7、8東京、竹原。もう実質10しかないですね。

委員（大川弘雄君） 10。

委員長（山元経穂君） いいですか。とりあえず10でということで。また皆さんこれでどうしても御都合が悪いということになったら。

委員（川本 円君） 10時と考えていていいですか。

委員長（山元経穂君） 10時でいいと思います。外に出ないので、今の予定では。

委員（川本 円君） 外は出ない。中。

委員長（山元経穂君） はい。

一応これで、この内容で押さえさせておいていただきます。済みません。ありがとうございます。

続いて、済みません。行政視察について。

10月に予定しております行政視察につきまして、行程案等について書記から説明させます。

森田書記をお願いします。

議会議務局主事（森田愛美君） （説明）

委員長（山元経穂君） ありがとうございます。

それと、いつも視察先の事前に配る資料は、明日皆さんのポストに入れさせてもらいますので、それで御了承ください。そこからまた質問内容と、また個人で調べられることがあったら質問内容を9月21日ごろまでをお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、事前に話していましたが、東京都消防庁が今回もやっぱりとれなかったと。また人気らしいので、済みません。それで、似たような施設でどこがいいかということで、正副書記とも話して、気象庁の気象科学館というところに行かせてもらうことにいたしましたので、申しわけないですがこれで御了承のほどをお願いいたします。

あと、昨年度堀越副委員長の例ではないですけど、どっか夜食食べるころいいところがあるとか知り合いのつてがあるとか、さっきも開会前に川本委員さんからも知っている人が飲食やっていると、泊まる場所にもよると思いますが、もしどこかいいことがあったら森田書記の方へお話しいただければと思います。それで、皆さんで考えて、もしそこがよければそっちの方へということで組ませていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

その他何かございますか。

どうぞ。

委員（川本 円君） 飛行機。

委員長（山元経穂君） 飛行機です。

委員（川本 円君） 行きも帰りも。

委員長（山元経穂君） はい。

委員（川本 円君） 新幹線ではつらい。

副委員長（堀越賢二君） 新幹線はなし。行程に無理がある。

委員長（山元経穂君） 無理があり過ぎますね。

よろしいですか。

議会事務局主事（森田愛美君） 申しわけないです。忘れておりました。

執行部の随行者が決まりまして、産業振興課長の向井課長と一緒にいくことになりましたので、よろしくお願ひいたします。

委員長（山元経穂君） それでは、以上で本日予定しておりました協議事項は終了いたしました。

ほかにないようでありますので、以上をもって総務文教委員会を閉会いたします。

どうもありがとうございました。

午前11時02分 閉会